

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294200080		
法人名	社会福祉法人静岡和洋福祉会		
事業所名	グループホーム 浜屋		
所在地	静岡県静岡市駿河区中島2566-6		
自己評価作成日	平成25年3月1日	評価結果市町村受理日	平成25年7月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action_kouhvu_detail_2012_022_kani=true&amp;JisvosvoCd=2294200080-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=">http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action_kouhvu_detail_2012_022_kani=true&amp;JisvosvoCd=2294200080-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価・調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成25年3月21日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「当たり前の生活と寄り添う介護」を理念に掲げ、当たり前とは何か寄り添うとは何か…日々模索しながら業務にあたっています。  
私たちの施設では、従来の「施設っぽさ」からの脱却を目指し、家庭的な家族のような日常を提供出来るように努めています。その為にも、出来る事は行なって頂き、出来ない事や一人では不安な事は一緒に行く、あくまでも全てをやってしまう事がケアでは無いと考えています。時には職員が教えて頂く事も多くあります。どこか昔懐かしい雰囲気が漂う…落ち着ける空間作りを目指しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな額の中に「当たり前の生活と寄り添う介護」の理念と浜屋の目標を明確に記述し、いつでも誰も見られるよう共有している。建物は昔懐かしい昭和レトロ風の建築様式で、家具や黒電話・テレビまでもこだわりを持って、利用者が生活をしてきたであろう生活環境を大切にしている。構造上のデメリットもあるが、非常時におけるバリアフリーが構築されている。このゆったりとした建物と、アイランドキッチン等があることにより、より家庭的な家族のような接し方が容易にできる。ターミナルを経験したことで職員の連携、自信につながっている。特別養護老人ホームと一体化され、介護経験を積んだ職員の配属で、落ち着きと安心感が保たれている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「当たり前の生活と寄り添う介護」を理念とし、その為にも必要と考えられる事を職員全体の年間目標に掲げて取り組んでいる。	本人が生活してきた時代を大切にして、尊厳を重視した、その人らしいケアを大切にしている。また、ホーム独自の目標を掲げ、職員全員で報告・連絡・相談・依頼を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる運動会やお祭り、その他の行事などに参加させて頂いている。町内会の方からも参加へのお声を掛けて頂いている。	町内会の運動会やお茶会に参加している。事業所で行うひな祭りや夏祭りなどには多くの参加者がある。毎朝の散歩の時に、地域の人達から野菜などをもらう事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では地域の方に出席して頂き、その中で、浜屋が取り組んでいる事柄(行事や勉強会の報告等)を説明させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中では御家族や地域の方から質問やご意見を頂き、見直すべき点や御家族が抱えている悩みを知る事で、対入居者様だけでなく、対御家族・対地域の方々の関係性に役立てる機会になっている。	会議は、ひな祭りや七夕まつり・クリスマス・新年会などの行事と合わせる事によって、地域の人達への交流を深め、協働がされている。会議後に行われる家族会では、家族の会のメンバーが多く参加し、親睦と関係強化に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年度初めの運営推進会議に参加の声掛けをさせて頂いている。また必要時に相談等もさせて頂いているが、継続的な関わりは無い。	運営推進会議などを上手に利用し、地域住民や事業所関係者・民生委員などが参加して継続的に行われているが、市の職員の参加は少ない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしていない」という事は自信を持って言えます。身体のみならず言葉等も拘束につながる事も日々の生活で考えています。	訪問調査では身体拘束をする様な事はなく、拘束の宣言についてもあたりまえの事として、掲示もされることなく確認されている。職員の貴重品置き場などには、施錠できる空間がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「6」と同様で、どういった事が虐待に該当するのか、ただ暴力だけでなく心理的・性的・経済的な虐待もあるのだという事を念頭において援助する事を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開所から現在まで、これらに該当される入居者様がいらっしゃらない為、勉強会等は行っていないが、今後の為にも学ぶ機会を取り入れていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時又は変更点がある場合は管理者が直接御家族に説明し同意を得ている。日頃から御家族の面会も多い為コミュニケーションを図る事で分からない事は何でも聞きやすい環境作りを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の苦情や意見に関してはヒヤリハットを活用し記録に残す事で職員が周知出来る様に対応している。御家族の意見に関しては管理者・副主任が苦情を伺い職員に報告している。	昔ならでのダイヤル式電話で、利用者はいつでも連絡が取れるようになっている。家族の面会が多く、家族の意見と家族同士の協力が連携したサービスにつながっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からの職員間のコミュニケーションはとれている。又、職員と管理者の面接も実施している。その中で上がってきた提案等は検討し、必要に応じて反映している。	職員は隣接した特別養護老人ホームから体験を積んだ職員が十分コミュニケーションを取って、職員と利用者・家族と共に築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の長所短所を把握しており、職員が気持ちよく仕事出来る様な気配りをそれぞれに考えている。必要に応じて面接等も行い、職員の職場環境を良くしようと努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議の中で、勉強会を行う。また行うに当たっては職員からどの様な分野の勉強会を開いて欲しいかアンケートをとっている。内部研修と共に必要と思われる外部研修にも参加。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	駿河区内の他グループホームとの交流会に参加。日頃の情報交換の場所として活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず心掛けているのは、否定をしないという事。傾聴する事で安心感をもって頂く様にしている。出来ない事やってしまうのでは無く、一緒にやる事もケアの1つだと考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	どの御家族も頻繁に面会に来て下さる為、日頃の報告が細かく出来ている。さらに御家族の思いや悩んでいる事も、もっと引き出せる様にしていきたい。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の状態に合わせて、今必要なケアは何かをその都度考えて提案している。往診や訪問リハビリの活用など必要に応じて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活をしていくと考えているので、日常の家事や行事も一緒に行っている。時には職員が教えて頂く立場になる事もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診や年末年始の外泊等、御家族が協力して下さっている。入居者御本人との関係性も継続されており、御家族の協力があってこそその運営が営まれていると感じる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度の中では古くからの友人の面会や御本人の親に親のあるお寺に出かける、ドライブ帰りに家に寄る等出来る範囲ではあるが、なじみの場所に触れる機会を設けた。	利用者の友達が来たりしている。墓参りや買い物・手紙・法事等なるべく外に出る機会を作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ただ職員が声を掛けるのではなく、入居者様同士がお互いに声を掛け合える様に促したり、皆で何かに取り組む(レクや外出等)機会を多くとっている。状況に応じて職員の介入も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御家族が近況を報告して下さったり、ご自宅に伺わせて頂いたりしている。電話での相談もあった。入退所が比較的多い年だったので、昨年度よりも、この様な機会が多かった様に感じられる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思決定の尊重を重視する事を心がけている。時と場合によってこちらからお願いで待って頂く事もある。	入所時作成のセンター方式アセスメント表に明記し随時本人や家族と話している。また、重度化した自己表現困難者には、困難を生ずる前を基にし、家族と話し合いを持ち、本人の希望や意思の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	どういったものが好きかを探ったり、御家族からお話を伺う事で御本人様の生活リズムがなるべく保つことが出来る様にしている。(食べ物・物や趣味・外出先等)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員を決めて、毎月月ごとに状態の報告を御家族に宛てに行なっている。また、毎月の職員会議でも一人一人の個別処遇の検討を時間を掛けて行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については計画作成者だけの意見では無く、御本人の気持ちを始め御家族の思いや職員の意見も反映する様に務めている。	本人や家族と常に話し合いアセスメント表が作成される。さらに管理者や計画作成者・職員が話し合い介護計画や日課計画を立てている。支援にあたり、本人や家族の同意も得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの他にも、日頃から注意する点や処遇が変わった際には職員が把握出来る様に個別の申し送り表に記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態に変化があった際にはどうすればこれからの生活が良くなるかを考え、御本人様や御家族の思いを踏まえた上で様々な案を提案するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎朝の散歩や地域の催しものに参加させて頂く事で地域の方々と交流を通し、地域住民の一員として存在しているという気持ちを持って頂きたいと考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所する前のかかりつけ医に通っていらっしゃる方が多い。御家族が受診に同行して下さっている。また、必要に応じて往診に切り替える必要性も考え、提案させて頂いている。	入居前のかかりつけ医の継続を基本に家族が受診に同行する。結果報告と薬等は当日の常勤者が受けるが家族の同行が困難な時は職員がフォローしている。翌1日分の配薬は夜勤者が担当している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特養なごみの看護師がケアに加わっている為、状態の報告は随時行ない、指示を仰いでいる。看護師も日常的にご利用者様の状態を診に来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時には済生会病院との提携を結んでいる為協力をお願いしている。職員もお見舞いに伺ったり、病院の医師や相談員と連携し情報共有出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御本人様の状態によっても施設が出来る事が変わってくる為、その都度検討しお話をしている。看護師やかかりつけ医と連携し最善の方向性を見出せる様に努力している。	隣接する特別養護老人ホームの看護師が訪問し、利用者の状態把握を行い健康面でのバックアップ体制が取れている。また、家族や医師との連携のもとに看護師の指導と協力を得て、全職員で看取りケアにも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルの作成、勉強会などの実施を通し知識の習得やイメージトレーニングをしている。また毎年AEDの研修に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練の実施、評価、反省を行い改善策をその都度考えている。緊急時にはなごみからの応援もある。ウッドデッキからも避難出来るように新たに階段を設置。	避難誘導時間の短縮を目指した訓練が実施されている。運営推進委員会での話し合いはあるが協力体制は取られていない。避難場所は特別養護老人ホームの3階で、避難時の応援態勢と備蓄品も特養との一体化が図られている。	火災・地震・水害と予想されるあらゆる災害に備え、避難誘導の時間短縮のさらなる訓練を期待すると共に、地域密着型施設として地域連携への働きかけも望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が、自分が聞かれたくないような内容は入居者様も同じなので場所を考えて話すようにしている。家庭的な雰囲気の中でも、年上の先輩である事を意識し尊重し、関わっている。	利用者本人や家族には、プライバシー保護の徹底を説明し理解と同意を得ている。日常の穏やかで優しい言葉かけや会話などに利用者本人の意思の尊重と年長者への尊厳の心づかいがうかがえる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の気持ちを考えて意見を聞いている。時には導きの為のアドバイスも行なっているが、職員本位にならない様に気をつけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆と一緒に居たい人、居室でゆっくり過ごしたい人など人それぞれ思いは違うのでその時々で声を掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服装を選択したり、理髪の際には髪型の希望を聞く等の対応を行なっている。お化粧についてはもう少し支援していきたい点である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	見守りがあれば出来る・声掛けだけで出来るなど状況は様々であるが、職員だけでやってしまう事が無い様にしている。若い職員に関しては殆どを手伝って頂く事もしばしば。	使い易い高さのアイランドキッチン設備で利用者は職員と一緒に調理や配膳をされる。テレビのない食堂と庭の見える和室の2箇所でする。献立表や10時のお茶に個々の尊重と食事を楽しむ工夫がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が少ない方には捕食の購入や嗜好品の提供、逆に制限のある方には不満にならない様な盛り付けの工夫等を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて嚥下体操を行う、見守り、介助、歯ブラシの選択などの対応を行い、勉強会も外部・内部ともに実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状態を記録に落とし、職員間でも情報を共有している。定時交換は行わず、その方の意思や水分摂取量等に応じて必要時に対応する様心がけている。	各トイレの横に物品保管庫を設け、トイレ内は車椅子使用に支障を起こす障害物は無くゆったりと使用できる。「オムツを使わない・無理強いをしない・行きたい時に行く」を職員間で統一した自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	御本人様からのお話を伺い、牛乳やヨーグルトなどの提供をしたり、薬が必要と判断した場合には医師に相談し、処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴としている。日によって入りたくない日、長く入っていたい日など様々だが、職員同士で協力しなるべく対応出来る様に努めている。	本人の希望により1日おき入浴者2名で基本毎日入浴としている。日中は外出や活動を主に行うため入浴は3時から利用者の希望に合わせて行う。入浴困難者も希望もあり職員2名体制で浴槽入浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設での生活に無理に合わせて頂く様にはしていないので、寝る時間起きる時間は入居者様それぞれ違っている。昼夜逆転が習慣付かない様に日中の活動を多く持つようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬の危険性を十分に意識して、過去に起こった事故報告を元に予薬時の配薬の確認の工程を増やした。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出が好きな方には外出の機会を多く持ったり、おやつ作り、ギター演奏、書道、編み物等好きな事への取り組みの時間を大切に頂く為に対応を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	どこに行きたいか伺う事ももちろんだが、それだと答えが返ってき難いのが現状。その為、こういう所はどうか？と提案する事もある。例えば、縁のあるお寺、喫茶店、甘味処、美術館など。	日常の散歩や食材購入などで地域や住人との交流が持たれている。また、家族参加で行うレストランでの敬老会や遠足などを含む施設の行事や地域の行事への外出がある。個々が希望する外出には、家族への協力を依頼している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人が所持するお財布に関しては特に使用の制限はかけていないが、紛失を防ぐ為にも定期的に金額を把握し、記録に残している。また、何を購入したのかいくら支払ったのかも記録し、御家族に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人様からの訴えが強く聞かれた際には御家族に電話を掛けさせて頂いている。手紙に関しては日常的にやりとりをしている方もいらっしゃるし、年賀状や暑中お見舞いも本人に書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な空間の中にも設えが維持出来る様に努めている。特養の施設長や管理者が日頃から、職員とは違う視点で施設を見ている為、考え直す機会になっている。	施設内に死角と各所に段差はある。玄関の上がり場には、スロープの用意があり来訪者には応じているが、住環境の中ではあえてバリアフリーでない普通の暮らしの継続を意識した支援を行う施設の姿勢を本人と家族に説明し理解は得ている。	施設内の死角やバリアフリー化しない住環境は事故誘引にもなりかねない。運営推進委員会や家族参加催事で話し理解は得ているが、同意書類を残し、さらなる普通の暮らしの継続が図れるよう期待する。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物自体もあえて死角のある構造になっており、人からの視線を感じないでいられる空間もある。それとは逆に応接間や和室など多目的スペースもあるので皆様でくつろげる空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に家具や生活に必要な物品はご自宅から持ってきて頂いている為、御本人様のなじみのある居室空間となっていると思う。新たに購入するものに関しては趣味・嗜好を考えて購入している。	和室や洋間や出入り口が2箇所ある居室とさまざまな居室様式がある。出入り口に段差のある居室でも事故無く生活している。居室内は家から持ち込まれた物でレイアウトされ個々の今までの暮らしの延長がうかがえる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人お一人の生活リズムを知る事で危険な状況も様々。又、死角となる空間も多い為リスクマネジメントを重要視し、リスクが軽減出来る様に努めている。		